資料２－１

第４章　高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

1　地域で支え合うまちづくり

（2）社会福祉協議会活動

事業・取組の名称	○住民の主体的な地域づくりに向けた体制づくり（居場所・交流、見守り体制、生活支援体制等） ○総合的な相談・支援体制づくり（地域包括支援センター、総合相談・生活支援センター等） ○日常生活自立支援事業 ○共同募金活動 ○善意銀行による助成活動（緊急食料支援事業等） ○ボランティア・市民活動支援 ○その他各福祉サービス
対　象　者	支援、サービスを必要とする高齢者、地域住民、ボランティア団体等
事　業　概　要	豊岡市社会福祉協議会が行う、活動、事業等を通じて、高齢者を地域で支えるまちづくりを推進しています。

表　共同募金額実績

	単位	2024 年度	2025 年度	2026 年度
共同募金金額	円	14,286,728	13,948,883	

資料：豊岡市社会福祉協議会（各年度○月○日時点）

表　ボランティアの登録状況

	2024 年度	2025 年度	2026 年度
グループ数	94	89	84
グループ加入者数（人）（A）	1,731	1,448	1,445
個人登録者数（人）（B）	440	428	476
合計（A）＋（B）	2,171	1,876	1,921

資料：豊岡市社会福祉協議会（各年度４月１日時点）

ア　第９期計画の取組状況・実績

○　住民の主体的な地域づくりに向けた体制づくり

各コミュニティ組織やその部会、民生委員児童委員協議会、福祉委員会、区福祉委員会等の協議の場、サロン、玄さん体操等の集まりの場に足を運び、コミュニティ組織や各行政区が実施する福祉連絡会や福祉委員会において、地域住民が地域の福祉課題について情報交換や協議する場を設けるよう働きかけを行うと同時に、自分たちの地域に必要な取組を自分たちの地域に合った形で実施（見守り、情報共有、地域内での相談や協議、居場所や役割づくり等）できるよう伴走支援を行いました。

○　総合的な相談・支援体制づくり

総合相談支援チーム会議等を活用し、行政、豊岡市社会福祉協議会の各部署の職員の連携強化に努めました。

複合的な相談が増加傾向の中､必要に応じて地域包括支援センターや振興局等､関係機関につなぎ、情報共有や役割分担を行いながら関係機関と協働して課題解決に向けて支援をしています。また、民生委員をはじめ地域の方とも連携し、地域での見守りや早期発見、必要な支援へのつなぎが円滑に行える体制づくりを行っています。

地域の身近な相談窓口である民生委員、民生協力委員、福祉委員の連携に向けた研修等を実施し、課題解決に向けた協働体制の整備を推進しました。

○　日常生活自立支援事業

地域生活において、関係機関や団体等と情報共有、連携を図りながら意思決定支援、権利擁護支援を行いました。利用者が判断能力の低下等により成年後見制度が必要になった際には関係者と連携し制度利用に向けた支援を実施しました。

関係機関や地域住民と情報共有や連携をすることで、利用者の地域生活を支援しました。

市関係者と共に権利擁護支援体制の構築に向けた協議を実施しました。

○　共同募金活動

新たに「子ども・地域食堂事業」に対する助成金の創設を行い、安定的な活動が継続できるよう２年目以降の支援につなげています。

共同募金の周知を図るため、コミュニティ組織にチラシや募金箱の設置をし、住民に募金運動の説明と呼びかけを行いました。

高齢者等移動に困難のある人の買い物を支援する取り組み（買い物ツアー）を、配分事業によって助成しました。

○　善意銀行による助成活動

地域における認知症の理解不足等を理由にボランティアグループが助成金を活用し、認知症の啓発のために映画上映会を実施しました。

生活困窮等の相談を受ける中で、食料支援だけでなく、世帯状況に合わせて子ども用のおむつなどを配布しました。

○　ボランティア・市民活動支援

広義でのボランティアグループがゆるくつながれる場として新たなネットワークを構築しました。

ボランティアや福祉・地域活動に関わるきっかけとして、給食サービス（食自立）の配食や調理の活動を呼び掛けました。

生徒、児童へ向けボランティアや福祉・地域活動への関心を深める機会として、ボランティアグループや地域の企業、団体に協力を呼びかけボランティア体験を実施しました。

大規模災害が発生したときに備え、各団体等とボランティアセンターの運営・活動に関する協定を締結し、年１回合同研修会を実施し、連携体制の強化を図りました。

各地域（コミュニティ、行政区）で実施される福祉に関する話し合いの場や研修の場を通じ、日ごろの見守りや声掛けに加え、災害時の避難支援などについても意識することを働きかけ、防災意識の向上に取り組みました。（災害・防災の基礎知識、避難行動・移動支援、避難所生活・運営等の防災教室等）

イ　第９期計画の評価・課題

○　住民の主体的な地域づくりに向けた体制づくり

地域の実情に応じた協議や具体的な地域課題の解決にむけた取組を進めることができました。

福祉連絡会など話し合う場を開催しても、研修や情報交換が中心で、協議まで深められない場合が

多くあります。

○　総合的な相談・支援体制づくり

高齢者を含め複合多問題ケースは多機関調整や庁内調整等が必要不可欠であり、総合相談支援チーム会議にても行政と豊岡市社会福祉協議会の連携の強化を年間テーマに掲げ取り組みました。その中で、各部署がしっかりと相談を受け止め必要な聞き取りをした上で、担当部局へ繋ぐ「手もと整理メモ」を作成することができました。

課題が複雑化（重篤化）する前の段階、早期（軽いうち）に発見（アウトリーチ等）し相談を受け止め、各関係機関が連携・協働して対応できる体制の充実・強化が必要です。

○　日常生活自立支援事業

事業の利用ニーズは依然高いものの、対応する体制が不十分なため利用待機者が発生しています。

成年後見制度の利用が必要と思われる場合でも、本人や家族、周りの支援者の理解が得られない、市長申し立ての要件に合わない、金銭的負担などの理由によりつながらないことがあります。

○　共同募金活動

新たな配分事業を展開していますが、さらなる地域課題・地域の実情に即した配分事業に見直しを行う必要があります。

募金額が減少傾向にあります。

○　善意銀行による助成活動

葬儀のあり方の変化を含めた社会情勢の全体変化や若い世帯への PR 不足により預託件数が年々減少傾向にあります。

~~○~~　ボランティア・市民活動支援

サマーボランティアを通じて高齢者施設等と協働し、児童・生徒が高齢者福祉を身近に感じ、福祉への関心や理解を深める機会を提供することができました。また実施状況を学校と共有し、福祉教育の充実と高齢者とのつながりづくりにつなげました。

ボランティアグループ数は高齢化等を理由に全体的に減少しています。しかし、令和８年度は施設対応の個人ボランティアが多数登録されたことを受け、個人ボランティア数は微増しました。

総体的には、今後さらに加速する人口減少や働き方・社会情勢の変化等によりボランティア人材は乏しくなる一方で、新たなボランティアグループも立ち上がりにくい状況があります。

ウ　第 10 期計画の取組の方向性

○　住民の主体的な地域づくりに向けた体制づくり

引き続き住民主体の地域づくりの推進と、地域・企業・団体等、多くの主体が関わりながら取り組める体制づくりを進めます。

○　総合的な相談・支援体制づくり

民生委員、民生協力委員、福祉委員を含め、地域全体で困りごとや課題をキャッチし、早期発見・対応できる仕組みづくりを進めます。

包括的相談支援、多機関協働、アウトリーチ、参加支援といった重層的支援体制と同様の機能を充足していく必要があります。

○　日常生活自立支援事業

頼れる身寄りのいない高齢者等をはじめ意思決定支援、権利擁護支援を必要とされている住民は増加傾向にある中で、新日自事業への対応等について検討していきます。

○　共同募金活動

実施事業の見直し(特に助成金のあり方)と今後の募金額の増加に向けた取組を検討していきます。

○　善意銀行による助成活動

実施事業の見直し(特に助成金のあり方)と今後の預託額の増加に向けた取組を検討していきます。

○　ボランティア・市民活動支援

ボランティアを含め、より多くの主体がかかわれるようなネットワークづくりを進めていきます。またボランティアと受入れ側へのニーズのズレが生じないマッチングを行えるよう、活動の価値を高め、意義を広く伝えていく働きかけを進めます。

「災害に強い地域づくり」ではなく、「災害にも強い地域づくり」をコンセプトに平常時のつながりがもっとも重要であることを啓発し、場面にあった研修会、話し合いの場等を提案していきます。



地区でのカフェの様子



サマーボランティア



高校生による街頭募金活動

（4）学校教育などにおける福祉教育

事業・取組の名称	○地域コミュニティ組織の事業における福祉教育 ○児童・生徒のボランティア活動推進事業（豊岡市社会福祉協議会） ○子ども福祉委員活動（豊岡市社会福祉協議会）
対　象　者	児童・生徒、地域住民
事　業　概　要	学校教育や生涯学習の場において、福祉教育プログラムを取り入れるなど、福祉に関する教育の充実を図り、福祉活動への理解と知識や援助技術の普及を促進しています。

ア　第９期計画の取組状況・実績

○　小・中学校、高等学校に福祉についての学習や各体験を当事者と一緒に行い、地域には様々な方が生活していることを伝え、自分の住む地域に目を向け、自分たちは何ができるか考える機会をしています。その中で高齢者施設や高齢者との交流、地域住民と一緒に祭りの開催、地域の福祉マップを作成し、校内掲示して啓発する取組へとつながりました。

イ　第９期計画の評価・課題

○　年間通じて学習した福祉について、児童自身が考えたことを地域住民と協働し活動に展開することができ、福祉に対する意識の醸成を図れました。

○　学校の規模、背景等により、学校間で福祉教育の内容に差があり、児童・生徒が福祉を考える・触れる機会に濃淡が生じています。

ウ　第10期計画の取組の方向性

○　引き続き、体験学習にとどまらず、児童自身が考えたことを、地域において各関係者と協働し実行できるようなサポートを行います。